

# 精華町教育委員会議事録

令和4年（第2回）

1 開 会 令和4年2月28日(月) 午前10時00分  
閉 会 令和4年2月28日(月) 午後0時15分

2 出席委員 川村教育長 松下教育長職務代理者 新司委員  
井上委員 高岡委員

3 欠席委員 なし

4 出席事務局職員

浦本教育部長	杉本総括指導主事
俵谷学校教育課長	田原生涯学習課長
平井学校教育課係長	

5 傍聴者 0名

6 議事の概要

(1) 開会及び冒頭あいさつ

教育長から第2回教育委員会の開会を宣言。

(2) 前回議事録について

教育部長から令和4年第1回教育委員会の議事録について説明。

**【採 決】**

・全員承認

(3) 教育長報告事項

オミクロン株の蔓延により、多くの行事が中止、延期となった。その中で、2月9日に定例の山城地方教育長会議がオンラインで開催され、山城教育局の来年度の取り組みや、京都府の予算案の要点などについて説明があった。

2月16日、町議会の民生教育常任委員会で、ICTを活用する教育に関して報告をさせていただいた。川西小学校の授業風景を遠隔で議会委員会室に配信し、議員の皆様に見ていただく形をとり、代表して東光小学校の山本

校長が学校の取り組みについて報告した。

I C Tに関しては、児童生徒1人1台の端末と大型提示装置などを、各学校は試行錯誤をしながら取り組んできて、本年度当初から本格活用を始めた。そこで、教育委員会ではこの1年を振り返るアンケート調査の実施準備を進めている。どのような活用をどの程度できたのか、どのような困りごとに遭遇したか、今後どう活用していきたいか、どんな支援をしてほしいか、こういった内容をつかみたいと考えている。

指導の重点については現場で十分活用されていない状況があるようなので、もっと徹底の必要があると考えている。そこで令和4年度については短時間で指導の重点の趣旨と、重点中の重点とも言うべき箇所を説明する音声データを作成し、4月に学校へ提示する計画で進めている。

#### (4) 議決事項

議案第3号 令和4年度小・中学校長及び教頭に係る人事異動の内申について

教育部長 【提案説明】

公立小・中学校の管理職の人事に関する内容であり、精華町教育委員会会議規則第16条の規定により非公開とすることができると、会議に諮られ「異議なし」としてこの議案については非公開となった。

(採決 ー 全員挙手により原案どおり決定)

議案第4号 令和3年度精華町議会定例会3月会議提出議案に係る意見聴取について(令和3年度精華町一般会計補正予算(第12号))

教育部長 【提案説明】

教育に関する予算として1億2,663万2,000円の増額補正となっており、内訳としては教育総務費で1,164万円、小学校費で1億1,499万2,000円の増額となる。

そのうち小学校費について、国の補正予算に基づく補助金を活用し、精北小学校と山田荘小学校のトイレの便器の洋式化、床の乾式化、照明器具のLED化などの改修工事を行う

もので、歳入について学校施設環境改善交付金として、2,772万2,000円を追加計上し、学校建設基金繰入金から357万円、小学校債として8,370万円を追加計上している。

また同工事の事業費全額を繰越明許費として追加計上している。

地方債補正として、小学校管理運営事業は補正前の額1,430万円に、小学校債の8,370万円の追加計上となり、補正後の額が9,800万円となる。

(採決 ー 全員挙手により原案どおり決定)

議案第5号 令和3年度精華町議会定例会3月会議提出議案に係る意見聴取について(令和4年度精華町一般会計予算)

教育部長 【提案説明】

令和4年度当初予算における教育費の歳出総額は18億7,648万5,000円で、前年度が17億5,499万8,000円であることから、1億2,148万7,000円、約6.9%の増額となっている。

本町全体の予算額は145億8,000万円であることから、全体に占める教育費の割合は約13%であり、前年度から約1%の増加となっている。

まず、教育に関する人員配置について、特別学習支援員及び介助員は約38%の予算の増、学校図書館司書は約36%増、スクールカウンセラーは25%増、部活動指導員は150%増など、これまでから本町が独自、もしくは京都府の配置に追加で配置していた学校教育に関する人員配置については、特に、部活動指導員で前年度と比較して1.5倍、その他でも約3割の予算増となっている。

教職員の事務支援や新型コロナ対策として消毒や清掃などの作業をしてもらうスクールサポートスタッフについては、町立学校施設新型コロナウイルス感染症対策事業として感染症対策物品の購入費用と併せて昨年度と同等の予算確保をしている。

学校校務業務委託については、直接任用している東光小学校の校務員の方に代わって、来年度からは他校と同様にシルバー人材センターへの業務委託となることからその分の予算増となっているが、全体としては昨年度と同等の予算確保となっている。

また、ICT支援員については昨年度と同等の予算確保ができています。

続いて、小・中学校の音楽活動に係る楽器購入費用については、前年度比較でやや減額となっているが、令和3年度から開始した楽器寄附ふるさと納税と、住民の方からの一般寄附の件数が堅調に推移していることから、制度のPR等に力を入れて充実を図っていきたいと考えています。

次に、社会教育施設に関する内容では、図書館の改修等として老朽化した椅子の張地の張り替えの費用、視聴覚制御設備の改修費用、ウッドデッキの撤去費用などを計上しています。

また、社会体育施設に関する内容では、むくのきセンターの老朽設備・機器、特に防犯カメラシステムの改修工事費を計上しています。

なお、それ以外のむくのきセンターの老朽設備・機器の更新と、池谷公園テニスコートの改修工事については、残念ながら来年度以降へ見送りとなった。

最後に、防災食育センターについては間もなくセンター本体の建設工事に着手していくが、令和5年度までの工事請負費や工事監理業務委託費の確保と併せて、令和4年度においては防災食育センター関連事業として中学校配膳室設置工事と配送車両購入の経費を計上しています。

また、複数年度にわたる事業に関する予算であるため、債務負担行為での対応となるが、調理等業務を民間業者に委託するための経費と、調理等業務で必要となる備品等の購入費を計上しています。

学校教育課長      学校教育課所管分の歳出予算は全体で約14億7,000万円、前年度比較で1億2,000万円余りの増加となっている。これ

は防災食育センター関連事業として、精華南中学校と精華西中学校の2校に、センターから配送される給食の荷受け場所となる配膳室を整備する事業費と、配送車両3台と配送用コンテナの購入する経費などの計上によるものである。

なお、センター本体の工事については、令和5年度までの継続事業として、間もなく建築工事が開始するが、令和4年度では4億円の事業費を計上している。

また、防災食育センター関係以外のハード事業として、小学校管理運営事業の学校トイレ洋式化関係だが、今年度に精北小学校と山田荘小学校の2校で第1期分の工事を実施しており、来年度は第2期分としての工事を実施していく予定だが、国庫補助金の前倒しの採択を受け、今年度も補正予算で計上して来年度に繰り越して執行するというところで、当初予算上は精華南中学校と東光小学校の2校の第1期分の設計費用のみ計上しており、これが約770万円である。

その他、精北小学校校舎の屋上防水工事で500万円を計上しているほか、東光小学校の総合遊具の撤去費、山田荘小学校の校内樹木の伐採など、学校環境で危険個所と考えられる部分の改善経費を計上している。

また、給食関係では、給食室の不良個所の修繕費用を計上するとともに、各校の設備の均衡化を図るため、山田荘、東光、精華台の各小学校に真空冷却器を購入整備することとして1,100万円を計上している。

続いて、教育振興関係では、今年度から計上しているICTを活用した個別学習ドリルや授業支援、協働学習支援用ソフト、ネットワークの保守やセキュリティ対策にかかる費用など、小・中学校合わせて2,200万円余りを計上している。

このほかにも、先ほど部長からの説明にもあったが、各校で力を入れている音楽活動の支援として、クラブ活動での使用楽器の充実のため、楽器購入費用とは別にふるさと納税制度を活用した楽器寄附制度は、今年度非常に効果的な

取り組みとなったと考えており、これを引き続き利用していくということで53万円を計上しているほか、指導者用のデジタル教科書の購入費用や、今年度に引き続きコロナ禍でも安定してALTが確保できるよう、ALTの派遣業務委託の費用1,389万円なども計上している。

また、新型コロナウイルス感染予防対策としては、今年度と同様にアルコール消毒液やその他予防対策用品等の購入費用、学校での各種作業を支援するスクールサポートスタッフの人件費など、国庫補助金の財源も活用しながら約980万円を計上している。

最後に、会計年度任用職員の人件費だが、先ほど部長からの説明にもあったように、部活動指導員の関係も充実することができたが、特別学習支援員、介助員についても780万円弱の増額により全体で約3,680万円の予算計上となり、これまで以上に充実した支援ができるようになったと考えている。

なお、令和4年度の秋から、社会保険料の加入要件が拡大されることが見込まれており、これにより社会保険料の負担が増えることが予想されている。

生涯学習課長

成人式の開催経費として135万3,000円を計上している。令和4年4月から民法で定める成年年齢が18歳に引き下げられるが、本町では民法改正後も成人式の対象年齢を20歳とする予定であり、成人式の式典名称の変更を検討する。

また、子ども祭りの開催経費として200万円を計上した。令和3年度はせいか祭りとともに規模縮小開催となったが、令和4年度もけいはんなプラザを会場にして、せいか祭りとの同日開催を想定し予算計上している。

図書館関係では、図書館運営に係る正規職員3名を除いた司書スタッフ16名の人件費として3,730万2,000円を計上した。毎年人件費の不足が生じており、他経費からの流用で補填している現状があるため、令和4年度は2割程度増額して計上した。

また、移動図書館車運行事業費として412万2,000円を計上した。この3月に車両を入れ替え、巡回ルートの見直しとともに図書館の新たな利用促進につなげていきたいと考えている。

図書館の児童書、一般向け図書の新刊購入経費として700万円を計上した。

それから、図書館設備の長寿命化対策として、閲覧室の椅子の張り替え経費278万7,000円を計上している。

むくのきセンターなど町内体育施設の指定管理料として4,600万円を計上している。現在、精華町スポーツ協会を指定管理者として施設を管理運用しているが、令和4年度が第二期（平成30年度から令和4年度までの5年間）の最終年度となる。次の第三期の指定管理運用に向けて、検討を進めていきたいと考えている。

なお、第三期となる令和5年度から令和9年度までの指定管理の債務負担行為として5年間で2億3,500万円を計上している。

当初、令和4年度に着工する計画で、現在、工事設計を進めているむくのきセンターアリーナの天井耐震化工事については、令和4年度中の工事予算化を見送り、令和5年度以降に着工することとした。

生涯学習課の予算を歳出で見ると合計で1億8,142万8,000円であり、令和3年度当初予算1億9,103万8,000円と比較して961万円の減額となっており、約5.0%のマイナスである。

松 下 委 員

こういうコロナの状況であったり、対外的な様々な問題が出てきたりして、それらをしっかり現状の分析をし、次年度の予算を計画してもらったということで、改めてお礼を申し上げたいと思う。よろしく願います。

(採決 ー 全員挙手により原案どおり決定)



議案第6号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例  
一部改正について

教 育 部 長 【提案説明】

これまで町内8校のうち半数となる4校に、地教行法に基づき学校運営協議会が設置されていたが、令和4年度に残りの4校を含め、全ての学校に協議会が設置されることから、国から示された報酬に関する指針に基づき、これまで当面の取り扱いとして無償で活動いただいていた協議会の委員に対する報酬を支給するため、支給の根拠となる本条例の改正を行う。

改正の内容については、本条例の別表に学校運営協議会委員の項を追加し、日額1,500円以内の報酬を支給することを定める。報酬額については、近隣の市町を調査して決定。改正条例は令和4年4月1日から施行する。

井 上 委 員 学校運営協議会、コミュニティ・スクールは大きな教育方針の柱で非常に意義のあることだと思うが、各学校、委員は何名ぐらいで構成されていて、年間どれぐらいの会議がされているのか。

学校教育課長 現在、単独設置である精華中学校、精華西中学校、そして合同での設置である精華南中学校と山田荘小学校の計3つの協議会があり、少しばらつきがあるが、各協議会はおおよそ10名以内で構成されている。令和4年度から立ち上げる残り4小学校の協議会についても、確定ではないが同様に10名以内で構成されると見込んでいる。

会議の回数については、基本的に各学期ごとに1回開催いただくことを想定しており、実際には年間で3回から5回程度開催されていると聞いている。その出席に対して報酬を支払っていく。

松 下 委 員 令和3年度も山田荘小学校と精華南中学校を訪問し、何回か会議をされて、その報告も学校だより等でお聞きしていた。この会議もそうだが、令和3年度はボランティアだったが、この10人の方はどう思われているのかが少し気になる。学

校評議員は無償であり、中には両委員を兼ねている方もおられるが、兼ねていない方もおられるので、その辺りは整理してほしい。

これは精華町だけの問題ではないと思うが、学校に入っている様々な方への報酬ということについては、全体の構想というか、そういったことを考えながら動いていくべきだと思う。そのあたりが気になった。

学校教育課長 今回の設置に当たって、どこの学校でも現行の学校評議員の皆様が学校運営協議会の委員へ移行される形をとられると聞いており、そういったところで、学校評議員の制度から学校運営協議会の制度に移っていくという状況がある。

報酬の支払いについては、文部科学省から、学校運営協議会委員の方へ報酬を支払うべきとの通知がなされているため、今回提案させていただいた。

また、近隣の状況やこれまでに学校評議員などのボランティア活動をいただいていた方からの意向など、総合的な判断の中で、報酬額も検討したものである。

他のボランティアとの兼ね合いという部分で言うと、今回の学校運営協議会は、地教行法で設置が努力義務として規定されており、非常勤の特別職という扱いになると示されていることから、今回報酬の規定をさせていただくということでご理解をいただきたい。

松下委員 学校評議員が学校運営協議会の委員に移行するということは、学校評議員という制度はなくなると理解して良いか。

学校教育課長 これまで学校評議員としてご意見いただいていたような部分も含め、学校運営協議会のほうで包括的に取り扱っていくことになると考えている。

川村教育長 学校評議員と学校運営協議会の構成員に対して、教育委員会の規則では、学校運営協議会の委員は特別職の公務員として任命するとあり、学校評議員は委嘱するとある。文部科学省から、特別職の公務員であるからには、責任と権限を持って仕事をし、それに対しては報酬が支払われるべきであると

いう指導が強まってきたため、今回判断させていただいた。

松下委員 任用と委嘱の違いはよく分かった。各小・中学校の校長にも周知徹底をお願いしたい。

(採決 ー 全員挙手により原案どおり決定)

#### 議案第7号 精華町奨学金条例廃止について

##### 教育部長 【提案説明】

1月24日に開催された第1回教育委員会では、国及び京都府において、高等学校等の授業料及び教育費負担の軽減を図る制度が整えられたことから、精華町奨学金及び精華町社会福祉奨学金の新規募集を令和4年度から停止すること、また、経過措置として現在給付を受けている生徒については高等学校等卒業までの間は給付を継続すること、以上2点の方針について承認をいただいた。

承認いただいた方針のとおり条例を廃止することとして、附則の2として経過措置に関する規定を定めている。また、同じく附則の1として令和4年4月1日から施行することを定める。

(採決 ー 全員挙手により原案どおり決定)

#### 議案第8号 精華町文化財保護条例施行規則一部改正について

##### 教育部長 【提案説明】

様式についての所要の文言整理で、特に各種申請様式に係る押印の見直しを行う改正である。

内閣府設置の規制改革推進会議において書面主義、押印原則、対面主義に関する規制・制度や慣行の見直しに取り組まれたことを受け、令和2年7月7日付け総務省自治行政局長名で、地方公共団体においても行政手続における書面規制、押印、対面規制の見直しに積極的に取り組むよう通知が出された。

これを受けて本町においても、新型コロナウイルス感染症対策や将来的なインターネットサービス導入を見据える中での行政サービス向上、事務の円滑化・効率化に資するよう、押印等の見直し基準を定め、押印廃止等について具体的な対応に着手し、原則として押印を求めない申請書等様式について「印」を削る改正をする。

その他、様式中、宛て名の敬称を「様」に、また様式名を「別記様式」に整理する。

施行日については、全庁的なスケジュールとして、条例規則等の例規改正事務を今年度中に行い、約半年間の広報・周知期間を設け、令和4年10月1日から施行することとなっている。

(採決 ー 全員挙手により原案どおり決定)

議案第9号 精華町教育委員会が所管する公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する規則一部改正について

教育部長 【提案説明】

別記様式第1号、2号及び第6号中の「印」の表示を削る改正で、議案第8号と同様に、原則として押印を求めない申請書等様式に改正するもの。

施行日についても議案第8号と同様に、令和4年10月1日から施行する。

(採決 ー 全員挙手により原案どおり決定)

議案第10号 精華町就学援助規則一部改正について

教育部長 【提案説明】

議案第8号、9号と同様に、別記様式中の「印」の表示を削り、原則として押印を求めない申請書等様式に改正するもの。

施行日についても議案第8号、9号と同様に、令和4年1

0月1日から施行する。

(採決 ー 全員挙手により原案どおり決定)

#### (5) 協議事項

令和4年度精華町学校教育・社会教育指導の重点について  
総括指導主事 【提案説明】

前回いただいたご意見を参考に2点変更した。

1点目、「2 未来を生き抜く子どもの育成」の「(2) 学力の充実・向上」の部分で、具体的に授業改善に踏み込んだ内容をというご意見をいただいた。令和3年度までは「自校の児童生徒の学力が学習状況を的確に把握・分析し、目標を明確にして」という内容だったが、もう少し詳しく「自校の児童生徒の学力や学習の状況、課題等を把握・分析をし、それらを踏まえ、児童生徒への学習指導の改善・充実に取り組む。指導の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、継続的な検証改善サイクルを確立することで学力の向上と学習状況の改善を図る」という形にした。継続的な検証改善サイクルを各校で確立することで、より一層の学力の向上に取り組むことが狙いである。

2点目、「2 未来を生き抜く子どもの育成」の「(12) ICTの積極活用、プログラミングの教育の推進」の部分で、令和3年度の3文目では「情報化社会に潜む危険、プライバシー保護やモラルに関する問題点の指導に努め、情報化の影の部分の理解を深めさせ、倫理感の育成を図る」とあるが、振興プランの推進方策と文部科学省から出ている小学校プログラミングに関する資料の方向性を参考にし、「社会生活の中で情報や情報技術が果たしている役割や及ぼしている影響を理解させ、適切に情報社会に参画しようとする態度を育てる」という形に変更したい。

これからの子どもたちに求められるのは、いかにICTの良き使い手になるかであり、文部科学省でも「デジタルシチ

ズンシップ」という言葉を使って検討されている。活用を学ぶことでとるべき態度を示していくという文章に整えた。情報モラルで「してはいけないこと」を学ばせるのではなく、「どのように利活用するのか」を学ぶことで、とるべき態度を示していくという方向の文章に整えた。

松 下 委 員 社会教育の図書館に関する項目の教育活動の充実という内容のところ、高齢者、身体障害者などの読書活動を支援するとあるが、それ以外にも、子どもを通じて保護者であるとか、図書館に来ることができないすべての方への支援、そのための教育活動の充実という観点を含めて考えてもらえたらと思う。

川 村 教 育 長 高齢者、身体障害者とあるが、さらに、図書館に来ることができない方全般に広げた表現に修正することを検討する。

#### (6) 事務局からの諸報告

教 育 部 長 1 令和4年度施政方針及び令和4年度主な事業について

町長の基本認識は次の3点である。1点目、コロナ禍の克服とコロナ収束後の展望について。2点目、世界と日本の情勢について。3点目、学研都市精華町の未来デザインについて。

基本方針としては4つにまとめられているが、特に教育委員会に関連する内容については「③ 未来をひらく文化と環境のまちづくり方針」の部分に記載されている。

まず、町長の選挙公約の「一丁目一番地」である中学校給食の実現に向けた防災食育センターの建設だが、今後の見通しについては令和5年4月末に竣工し、施設や設備の試運転、実際の調理など、十分な準備を行った上で、令和5年度の2学期から中学校給食を開始する予定としている。

次に、学校トイレの洋式化、G I G Aスクール構想の実現に向けて整備した教育用コンピュータに加え、個別学習等サービスの活用などによる、I C Tを活用した教育を推進することとし、次なる課題としては、対応済みである川

西小学校と精華中学校を除く6つの小・中学校のトイレの洋式化を令和3年度から2校ずつ計画的に進めて、令和8年度までに完了させる計画で進めていることを記載。

また教育長報告にもあったが、ICTを活用した教育活動については、この1年を振り返っての教職員アンケート調査に向けて準備していることも記載された。

吹奏楽の楽器整備、部活動指導員の配置充実によって、部活動を支援することとしている。

また、総合教育会議を通じて教育委員会と連携し、悩みや課題に向き合う児童生徒一人一人に寄り添った教育の実現を目指して、いじめ防止対策や特別学習支援員などの継続配置によって特別支援教育の推進を図るなど、「こどもを守る町」にふさわしい教育のまちづくりを進めることとされている。

生涯学習の分野については、図書館サービスの充実を図るとともに、むくのきセンターのカメラシステムの改修を進め、利用者にとって安全で快適な施設管理運営に努めることとし、また、図書館サービスの充実については、今年度に移動図書館車を更新するため、新年度からは新たな車両でサービスを充実させることとしている。

これらの予算を獲得できたのは、12月の総合教育会議で令和4年度の予算編成に当たり、委員の皆様方から様々な要望事項について直接杉浦町長に思いを伝えていただいたことが町長の心に強く響いたのではないかと思う。

最後に、令和4年度の一般会計全体の予算規模は145億8,000万円、令和3年度からは1,000万円、0.1%の増額となり、ほぼ昨年度並みの予算規模となっている。いずれにしても精華町の財政状況はとても厳しい状況ではあるが、杉浦町長をはじめ町長部局のご理解により、教育予算について最大限の配慮をいただいたのではないかと考えている。

今後は3月1日から開催される議会定例会3月会議で予算案が審議され、可決いただければ、令和4年度予算とし

て成立する。

## 教育部長 2 新型コロナウイルス感染症の対応状況について

政府は京都府を含む首都圏、中京圏、関西圏の10都府県のまん延防止等重点措置の期限を延長する方向で調整され、延長期間は2週間から3週間とする案が浮上している。岸田首相は、感染拡大のペースは落ち着き始めているが新規感染者数は多く、遅れて重症者数が増加するリスクもあり、警戒を緩める状況にはないと国会で発言されている。同時に、第6波の出口に向かって徐々に歩みを開始し、社会経済活動の維持や回復に向けて柔軟に対応する方針を示された。

2月18日に開催された京都府新型コロナウイルス感染症対策本部会議では、1日当たりの感染者の推移により、今回の第6波の感染状況がいかに厳しい状況にあるかが示された。

府内の令和4年1月以降の年代別の感染状況では、徐々に10歳未満、特に幼稚園や保育所の幼児へと低年齢化している。10歳代以上は患者数に変化がないのに対して、10歳未満が大幅に増加。また、小・中学校と高等学校では1月には集団感染が多数発生していたが、2月には落ち着いてきている一方で、保育所では感染が続いている。

1月27日から2月20日までのまん延防止等重点措置が延長されるに当たっての京都府の取り組みが2月18日に発表された。学校等の感染防止対策については、これまでの感染対策を実施することと併せて合唱や実習など、特に感染リスクが高い教育活動は実施を控え、卒業式は開催方法を工夫することなどについても示されている。

町内の小・中学校のコロナ感染状況は、小学校での感染が非常に拡大していたが、21日以降は少しずつ減少している。

この京都府教育委員会からの通知で、府立学校の対応が



まとめられているが、本町教育委員会では1点異なる対応を行っている。

部活動の制限について、府立学校では自校生徒のみ、校内で2時間以内の実施という制限とされているが、本町では産業医からの指導・助言と、近隣の市町村の教育委員会の状況、町内の感染、生徒・教職員の感染を防止する観点などから総合的に判断し、現在部活動を停止している。今後は感染状況、まん延防止等重点措置が延長されて京都府教育委員会がどういう対応をされるのかも踏まえながら、部活動の取扱いについては検討する。

総括指導主事 1 生徒指導報告について

(1) 小学校

1月の問題事象はなし。

不登校は9名。

(2) 中学校

1月の問題事象は3件。その内、生徒間での暴力事象が1件。その他で2件。

不登校は41名。

総括指導主事 2 問題事象の月別発生件数について

小学校は今年度の発生件数ゼロの状況が続いているが、中学校は、昨年度の2ヶ月間の休校期間があったことを考えると増えているとも言える。

今後も引き続き、指導の充実とともに未然の防止に努めていく。

長期欠席については、令和2年度と比べて小学校は微増、中学校は多い状況が続いている。また、全欠の生徒も12名と前月よりも増加。引き続き、家庭と連携を密に取りながら取り組む。

総括指導主事 3 重災害事故報告について

2月の重災害事故報告はなし。

学校教育課長 1 押印見直しに係る例規等の改正について

議案第8号から第10号まで教育部長から説明があったように、本町でも、新型コロナウイルス感染症対策や、将来的なインターネットサービス導入を見据える中での行政サービス向上、事務の円滑化・効率化に資するよう、押印等の見直し基準を定め、押印廃止について具体的な対応に着手している。

教育委員会事務局が所管する押印見直しの対象となる例規等について申請書などの様式の中で押印を指す「印」を削除し、元号の記載の削除などの改正ができていなかった文言の整理を行う。

生涯学習課長 1 移動図書館車の更新等について

3月末納車予定で移動図書館車の更新を進めている。移動図書館車で貸し出している本の冊数が年間1万冊、図書館全体では33万冊であり、約3%が移動図書館車での利用となっている。

昨年10月から11月にかけて、移動図書館のサービスが利用者のニーズに沿ったものであるか、利用者が期待しているサービスがどういったものであるかを把握するためにアンケートを実施し、配布数99枚に対して約7割の方に回答をいただいた。回答者のうち約9割が女性であり、また、年代は60歳代から80歳以上の方が約5割、60歳以上の方がメインとなっている。利用頻度はほぼ毎回利用されている方が7割を占めており、利用の理由は図書館に行くことができない、図書館が遠いなどの理由が7割であった。

移動図書館の本の数や種類についての満足度は7割、巡回場所の曜日、時間についての満足度は8割となっている。

回答者のうち、8割以上が月に1回以上利用されている

ことも分かった。

自由意見としていただいた「車椅子でも利用できるようにしてほしい」、「移動図書館車の中だけでなく、外でも本を読んだり選書ができたりすれば嬉しい」というご意見については今後の参考にさせていただく。

特に利用者が多い地域については、ステーションを3か所新設することとした。場所は桜が丘四丁目、精華台五丁目、光台八丁目である。

一方、廃止するステーションは2か所あり、谷と南であるが、この2か所は図書館の本館からの距離が比較的近く、また、ここ数年、利用が全くない、あるいは継続的な利用はほとんどない地域のため選定させていただいた。

停車場所も2トントラックになって小型化するため利用しやすい場所、安全に駐車できる場所に変更したいと考えている。

停車時間も現在1か所の停車時間を一律に50分で設定しているが、利用人数や停車場所に合わせて短縮、延長を柔軟に対応する。

また、車両更新に合わせた新たなサービスとして、巡回地点を増やすことも検討。町内の3保育所を回り、光台の高齢者入居施設「花笑み」へ巡回できないか調整中。

車両については、後方の扉を開けると開けた両サイドに本棚があり、階段を設置する他、電動式のリフトが下りてくるようになっており、車椅子やベビーカーもリフトで中に入っただけの仕様となっていて、また、助手席の後ろ側にも扉をつけ、中からステップが出てくるため、後方と横からの2方向から入っただけができる。

図書については、約1,000冊を積み込んで移動できる予定。

納車が3月末予定であり、旧車両から新車両へ荷物の積み替え作業を要するため、4月1日には間に合わないが、なるべく早い時期にデビューさせたいと考えている。

#### (7) 後援関係

1月から2月にかけて受け付けた教育委員会後援事業の報告は、総数8件、学校教育課関係はなし、生涯学習課関係が8件で、生涯学習関係の内訳は、社会教育係が6件、社会体育係が2件、図書係は0件である。

#### (8) 3月の行事予定

3月14日は中学校の卒業式、18日は小学校の卒業式が予定されている。昨年度と同様に規模の縮小、式典の簡素化により時間短縮を図るなど、感染対策を徹底した上で実施する。

24日が町立小・中学校の修了式で、翌25日から春休みとなる。

31日には、精華町民文化賞・スポーツ賞表彰式を開催予定。

また、4月1日の教職員辞令交付式と着任式、7日の小学校入学式、8日の中学校入学式については教育委員の皆様に出席をお願いする。

#### (9) 閉会

教育長が第2回教育委員会の閉会を宣言。